

# 教文研中社授業実践講座 「いのちの花」サロン

## 「新政府の成立『身分制度の廃止』」

### ～「解放令」後はどのような社会になったのだろう～

1871（明治4）年10月13日（または14日）、福岡県に「解放令」が布告された。長い間、差別に苦しんできた被差別部落の人々は、これを喜んで迎え入れた。そして、これをテコにして、髪結い、風呂、酒などの日常的な要求から下足類の緒替えや乞食にも出ないなどの賤業拒否にいたる社会要求にまで広げていった。このような「平民」化行動に対して、周辺の町や村の対応はきわめて冷やかであり、差別的であった。今回の講座では、「解放令」に対する意識の違いについて、差別を「する側」と「される側」のそれぞれの立場からとらえ、子どもたちが「解放令」のもつ意義とは何かを考える授業づくりを提案したい。多くの皆さんの参加をお待ちいたします。

▪ 話題提供者 **古賀 朗** さん

板付中学校 社会科教員

▪ と き 11月19日（金）18:30～20:00

（第3金曜日）

▪ と ころ **福岡市教育会館1階ホール【東部事務所】**

（福岡市東区馬出4丁目2番17号 Tel.092-631-4646）

- ・参加費は無料です。
- ・ご参加の際は、手洗い、消毒、マスク着用、発熱の自己チェックなど感染対策をお願いします。
- ・コロナウィルス感染状況によっては、会の延期、中止があります。その際は、教文研のホームページ(<http://kyobunken.jp/>)でお知らせします。

※窓口(連絡先) 井上法久（携帯） 090 9651 8738

